

明治後期の香住沖漁

田 中 豊 治

一、緒 言

筆者は先に「山陰地方における水産物産地市場の研究」^①「但馬漁業の展開とその流通構造」^②を公にし、但馬漁業の特殊な発展を検討した。但馬漁業の中心は機船底曳網漁業であるが、この漁業の沿海州沖出漁、漁獲物の共販体制、漁業組合の強い生産・流通分野の把握、在地資本による殖産銀行である美含銀行の設立等は日本漁業史の中で特異の位置づけと高い評価をうけている。

こうした但馬漁業の成立は、基本的には但馬漁民の生産活動、流通活動が明治漁業法のもとで、漁業組合中心に漁民本位に成立したからである。

従来の香住漁業研究の中心点は叙上の共販体制の進歩性、漁業組合の先駆的業績、在地成立の殖産銀行の功績に的がしぼられて、それ以前の香住漁業の性格については注意がなされていなかった。しかし、右のような香住漁業の特色が成立するためには、その前史があり、それを基礎にして新しい経済形態は前進する。本稿の分析目的は、香住機船底曳網漁業の前史である。

今まで、史料の未発見の故か、研究者の興味はあつたにせよ、香住漁業の前史の研究は殆んどなされていない。従って機船底曳網漁

業の成立過程は莫然とした帆船手繰網漁業の動力化という理解のままで停滞し、その経過と意義は解明されていなかった。

香住町一日市の三輪利夫氏所蔵文書は右不備分野の解明の手がかりとなるものである。拙文は右文書の数量的処理と、その結果判明した事実の報告と意義を追求したものである。

二、三輪文書の発見と価値

三輪文書の発見者は浜坂町の山本茂信先生で、田中に検討するよう連絡があつたので、四十九年七月二十七日―二十八日、三輪家を訪問し内容を検討した結果、明治三十四年、三十八年の沖漁水揚帳、販売帳であることを確認した。文書は全部で五部、総頁数一、二七二枚の文書である。

明治三十四年（一九〇一）のものは、

「沖漁水揚座取帳、明治三十四年拾月吉日、一日市・若松・境親方組合」

「小売取集帳、明治三十四年辛、拾月吉日、一日市・若松・境親方組合」

の二冊である。

明治三十八年（一九〇五）のものは三冊ある。

「沖漁水揚座取帳、明治三十八年旧九月吉日、三村漁師仕入組合」

「仲買座取帳、明治三十八年九月吉日、三村漁師仕入組合」

「沖漁支配者勘定帳（以下同文）」
である。

沖漁水揚座取帳は沖漁の操業者別に、操業期毎の水揚高（金額）

を記したものである。明治三十四年分の第一頁を抄記すると次の様である。

第一期

十月十七日 山田藤造

一つ貳円四拾六錢 〆

一つ壹円五拾錢 〆

一つ七円九拾五錢 〆

一つ三円二十錢 〆

〆 拾五円拾壹錢

内四十七錢 三步引

第二期

十一月二日

一つ五拾八錢 〆

一つ拾四円三十錢 〆

一つ七円二十錢 〆

一つ七円十五錢 〆

一つ壹円九拾錢 〆

(中略)

〆 四拾七円八十錢五厘

内三円四十三錢 三步引

残四拾六円三十七錢

拾壹月十八日 相渡済

の如くである。

以下三期から九期まで同様形式で記入がある。

三期 操業一回(十一月二八日支払)
四期 " 八" (十二月十二日支払)
五期 " 三" (同月二十六日支払)
六期 " 十四" (一月三十日支払)
七期 " 十三" (二月二十八日支払)
八期 " 十二" (三月二十六日支払)
九期 " 四" (四月十一日支払)

となっている。つまり年九期にわたる操業は、冬漁である。三十八年の座取帳も記述の仕方は全く同様である。

小売取集帳は三輪七治郎の小売の内容を販売先毎に記したもので、仲買座取帳は、水揚座取帳に記された水揚の中で、仲買された部分を漁業者別に記したもので、一期から九期まで、水揚座取帳に準じた形式で作製されている。沖漁支配者勘定帳は沖漁の経営者(支配者)毎に所属船の水揚集計したものである。

この三輪文書は如何なる意味を持つものであるか、内容分析に入る前に若干の特色を指摘しておくことにする。

その一つは、漁船動力化前の香住漁業の操業を示すものであることと、第二は沖漁の水揚状態を示す史料であることである。

香住の漁業は沖漁の機械化を主軸として今日の展開をしたものであるが、その沖漁の漁船動力化前の状態が本資料によって全容とは言い得ないとしても、かなり判明するので、帆船生産様式の沖漁に発展的に移行したか、或いは生産技術そのものの質的相違から次元を異にして断絶的な形態で成立したかが判定出来るわけである。このことは単に香住漁業史の展開ということのみならず、我国近代漁

業の展開過程の上からも注目すべきことで、三輪文書は僅か五冊の書であるが、その内容の意味するものは極めて重要である。

三、但馬における沖漁の性格

三輪文書に「沖漁」という語が使用され、沿岸漁業とは別箇の漁業を表現しているが、その概念は何かを先づ明らかにしなければならぬ。

明治二十二年（一八八九）に兵庫県は「兵庫県漁業慣行録」を刊行した。これは明治政府が旧藩時代の漁業制度、漁業慣行を全国的に調査をしたものの兵庫県分の調査書で、活字本となり、内容もよく整備されている。この中に「しいら、鯉の沖漁は距岸二十里に及ぶ」

（傍点筆者）とか「浮津鯛、小鯛、手繰網漁は東は丹後国竹野郡塩江村、西は但馬国美含郡南垣村にいたる凡そ八里の間、沖合凡そ五里に亘って入会」とあり、手繰網、しいら漁、（しいら漬け漁業）、浮津鯛、小鯛（延縄、釣）漁が沖漁と称されていたことがわかる。

沖漁が但馬で経済的に定着したのは十八世紀末葉と思われる。その理由は、慣行録巻十五に記すごとく、「瀬戸村、天明三年、代官真野四郎左衛門交替就任の後、手繰網漁業従来運上なさざるに就き、今後冥加銀として年々銀拾式匁宛相納可申仰出」とある。この年（一七八五）新規沖漁課税をうけるようになったのは、居組、諸寄、浜坂、瀬戸、小島、気比、津居山であった。此の期においては香住はまだ沖漁中心地としてはあらわれて来ない。

第1表 明治19年における香住漁業の位置づけ

地 区	カニ、カレイ漁	カニ、カレイ手繰網漁	カニ、カレイ延縄
津居山	16人 28桶	-	-
竹野	-	24人 3袋	6人 100桶
口佐津	-	199 "	45 "
三尾	-	70 "	8 "
浜坂	-	100 "	16 "
芦屋	-	9 "	9 "
諸寄	-	128 "	16 "
居組	-	24 "	8 "
香住	-	195 "	25 "
			8 " 12 "

資料 漁業慣行録

第2表 明治19年における香住の漁業就業数

	就業人数	1艘当り 労働力	漁 期	漁業種分類	
鹽 地 曳	256人	13 艘	16人	3月～6月	曳 網
ハマチ地曳	27 "	6 "	88 "	4～5	"
ハマチ旋網	14 "	2 "	6～7 "	4～5	旋 網
手 繰 網	195 "	25 "	7～8 "	12～6	繰 網
箱掛網	209 "	154 "	3 "	3～6	刺 網
箱タニ網	95 "	47 "	3～4 "	～	すくい網
鰯 延 縄	60 "	94 "	3 "	週～年	縄 釣
イカ釣	221 "	226本	1～3 "	6～11	手 釣
サバ釣	221 "	218 "	1～3 "	5～10	"
採 藻	133 "	222艇	1～2 "	4～6	採 集
採 貝	56 "	85 "	1 "	11～5	採 取

資料 漁業慣行録

ところが明治中期になると香住地区に沖漁が伝波し、帆船手繰網漁が口佐津、諸寄と共に中心的漁業となった。このことは、明治一十九年（一八八六）調査の漁業慣行報告の中で明瞭に示されている。第1表と第2表はそれを示す。

明治の官庁統計は但馬漁業に関しては明治二十四年の兵庫県統計書に断片的にあらわれてくるが、疎密の差が大で判断に苦しむが、県全体の水揚金額四二万七、三五六円中、但馬は五万五、三四二円で、そのうち鯉が一万五、五七八円、烏賊が一萬二、一八五円、鯛が八、九七〇円となり、他は小額で、この期には既に帆船手繰網漁業が主流の漁業となっている（説明文と統計表とでは若干差あるも説明文を生かした）。

三輪文書に掲げられている明治三十四年、三十八年の但馬水揚高

を兵庫県統計書を資料として表化すると第3表、第4表の如くなる。この統計は兵庫県統計書から個々の魚種水揚高を集計したものである。統計書が地区別、魚種別数値を示しながら、合計額をあげていないので、但馬地区の海面漁獲高の総計は不明であるが、主要魚種をあげて漁獲高を示しているから略ぼ総計に近い数値と見てよいと思う。

第3表 明治34年の但馬漁獲統計

	城崎	美方	計
鰯	11,318 ^円	5,280 ^円	16,598 ^円
鰯	300	0	300
鰯 賊	50	12,100	12,150
スルメイカ	5,899	0	5,899
鯖	5,138	943	6,081
鰯	2,512	2,760	5,272
鰯	276	1,658	1,934
鰯	10,798	11,700	22,498
ボラ	320	—	320
タコ	150	—	150
鰯	9,798	10,100	19,898
サケ	1,680	60	1,740
鰯	234	144	378
サワラ	1,500	—	1,500
カニ	2,966	6,400	9,366
鰯	1,403	—	1,403
計	54,342	51,145	105,487

兵庫県統計書より作製

第4表 明治38年の但馬漁獲統計

	城崎	美方	計
黒鯛	27 ^円	560 ^円	587 ^円
甘鯛	1,500	10	1,510
鰯	63,332	30,897	94,229
鰯	535	10	545
鰯	3,417	540	3,957
カマス	819	2,500	3,319
鰯	23,015	6,105	29,120
鯖	14,714	1,060	15,774
鰯	572	2,700	3,272
鰯	206	330	536
鰯	635	1,500	2,135
鰯	13,794	5,280	19,074
シイラ	3,690	13,250	16,940
飛魚	903	150	1,053
鰯	1,496	20	1,516
目張・イサキ	579	190	769
カナガシラ	662	450	1,112
ハマチ	2,333	330	2,663
スズキ	568	50	618
エイ	272	305	577
コチ	230	40	270
ハモ	386	250	636
鰯 賊	413	720	1,133
スルメイカ	214	350	564
タコ	8,529	10,260	18,789
カニ	7,300	7,905	15,205
計	150,141	85,762	235,903

兵庫県統計書より作製

統計上、右のような支障はあるとしても、鰯の水揚金額が三十四年度においても、三十八年度においても他の魚種よりも断然多く、第一位をしめている。このことは沖漁としての帆船手繰網漁業が但馬で中核漁業であることを示したものと判定出来る。

四、但馬における漁船動力化と沖漁

但馬における機船底曳網漁業が帆船手繰網漁業の機械化という形で進展したことは香住町漁協概況書にかなり詳しく記されている。香住地区漁船の動力化の最初は明治四十四年（一九一一年）、下浜村の廻船問屋浜本次郎市によるもので、ノルウェー汽船が我が国帆船に伍して若狭湾を航行していたのを実見し、その機動力による能率的航行に驚愕し、廻船、漁船の機械化、動力化の必要を痛感したのによるという。自ら明石に赴いて漁船動力施設を交渉し、明治四十四年但馬で最初の動力漁船による操業を試み、以後浜坂、三尾方面に出漁したという。

浜本氏に続いて動力化をなしたのは浜安木の宮下仙五郎で、彼は大正三年（一九一四年）に柴山港で、本格的な動力漁船「佐津丸一号」を建造した。幸いに宮下仙五郎家に資料があること、当時機関長の北村力造の技術習得を目撃している力造の娘チカの報告が得られたので、具体的に漁船底曳網漁業成立の実情が把握出来た。宮下・山本証言を基として動力化の経緯をのべると次の如くである。

浜安木の二代目宮下仙五郎は明治後期廻船業を

家業としていたが、明治三十八年、日本海海戦時に日本海を帆船で航行し、日露海軍の衝突場附近に達したが、幸いに難をまぬがれたが軍艦、汽船の機動力を目的のあたりに見て、廻船は勿論、漁船も動力化して時代の進展に即応しなければ海運、漁業も発展しないと痛感し、帆船経営に見切りをつけ業をやめたが、後日の船舶動力化を期して篤実な使用人北村力造を明石の木下鉄工所に派遣し、機関についての技術の習得をなさしめた。力造は約二カ年間の研修の後、大正二年（一九一三）宮下家に戻り、仙五郎の命に従って「佐津丸第一号」を建造し、柴山における動力船を開発した。

当時竣工した佐津丸一号の写真は宮下家にあり、沖の浦を背景にして柴山湾に碇泊した様が撮影されている。写真によると、船体は西洋型設計で、和船型でなく中央部には船橋も見える。佐津丸一号は大正二年に船主宮下仙五郎、艦長村瀬宇蔵、機関長北村力造により製作運転操業を始めたが、装備機関は北村が技術習得に行っていた明石の木下鉄工所製の十二馬力の焼玉エンジンであった。ここにおいて帆船手繰網漁業に対し、機船手繰網の登場となったのである。漁場は柴山沖で鰈、蟹が主として漁獲された。

大正三年（一九一四）から佐津二号、三号が相ついで建造された。これらは馬力も二十五馬力のものがつけられ、船型も改良され漁獲効果があがり、大正九年（一九二〇）には隠岐近海まで出漁した。

佐津丸の成功により、漁船の動力化は遂次進展し、長氏、吉田健三氏、浜本林市氏、大西音次郎氏が引つづき動力化に成功した。つまり、香住地区における漁船の動力化は明治四十四年に始まり、大正初期に機船手繰網漁業として、次第に帆船手繰網と交替するよう

になった。これが本格的な機船底曳網漁業として成立するのは、揚網可能な捲揚ドラム装置が取りつけられ、曳網、捲揚の一貫機械化が開発されてからである。

大正六年（一九一七）に出雲片江浦の渋谷兼八が右の方法を開発してから、次第に山陰地方の手繰網は動力繰網に切替えられるが、但馬では大正九年（一九二〇）に美方郡水産技師大音秀次郎がこれを但馬漁民に指導している。従って但馬底曳が近代的な機船底曳網漁業として成立するのは大正十年以降である。

五、三輪文書の分析

以上概観したように、但馬における漁船の動力化は明治四十四年以後である。三輪文書に記された「沖漁」は、明治三十四年、三十八年のそれであるから、この沖漁は漁船動力化以前のものである。沖漁の漁業種別は記されていないけれど、座取帳に記されている操業期がいずれも十月から翌年三月までの漁業である。前掲第二表と比較勘案すれば「帆船手繰網漁業」がこれに該当する事が明確である。以下三輪文書の示す内容を検討し、その意味を追求しよう。

(1) 明治三十四年の沖漁水揚げ座取帳

これは明治三十三年十月から三十四年の四月にかけての沖漁「帆船手繰網漁業」の操業結果を示すもので、経営者毎に操業水揚げ日、水揚げ金額、水揚げ手数料引去額、差引渡金額を示している。第5表は経営者毎の水揚げ金額を表化したものである。これによると、口座は三十六である。この三十六口座の各々の水揚げ傾向を見ると、十二月

第5表 明治34年の沖漁水揚座取帳集計

(単位 円)

水揚月日	10.17	11.2	11.28	12.2	12.19	12.29	2.03	3.01	4.06	
氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
1 山田 藤造	15.11	47.81	15.03	69.85	95.18	156.28	103.11	91.74	12.77	606.87
2 竹中 半治郎	25.53	56.94	1.85	48.22	79.88	187.18	110.62	89.09	10.13	609.43
3 西上 新三郎	14.94	45.86	12.73	48.91	34.02	149.06	87.51	88.09	10.15	491.25
4 磯 治郎	27.53	61.53	16.32	56.10	37.55	185.21	92.41	144.02	16.32	636.97
5 西上 重五郎	15.95	47.72	12.46	88.00	50.64	172.24	98.31	107.57	18.62	611.50
6 森 喜若	14.05	38.30	17.20	49.58	46.82	216.21	98.21	102.17	15.30	597.83
7 田畑八郎右エ門	29.65	52.38	16.60	66.84	51.57	180.48	102.70	92.87	13.27	606.35
8 竹 作	16.68	29.25	12.37	58.58	44.70	161.82	86.86	83.46	9.77	503.22
9 和 升	12.13	49.28	13.75	46.31	38.64	166.94	95.77	68.65	10.52	501.97
10 吉 三 衛	18.84	36.91	4.7	47.33	31.04	153.58	93.48	69.19	5.04	321.87
11 吉 五 郎	37.72	63.83	18.71	69.75	58.55	205.66	140.97	122.84	15.49	676.07
12 清 十 郎	18.58	47.32	15.80	58.00	47.08	196.58	105.08	82.10	14.59	585.12
13 か る や	17.55	42.01	10.23	50.87	34.41	140.43	102.62	109.89	14.46	522.47
14 元 五 郎	17.95	49.29	17.82	61.63	37.40	215.89	127.02	123.06	20.97	671.02
15 谷 一	16.69	26.95	14.31	57.82	27.39	169.24	102.29	66.47	7.08	335.91
16 増 五 郎	17.60	43.31	11.70	53.65	31.31	177.71	124.43	102.55	8.93	571.18
17 久 上 や	25.81	39.26	10.80	79.17	29.52	177.13	102.73	93.21	10.88	568.50
18 庄 七	12.83	41.17	20.19	61.85	26.32	158.40	113.25	88.52	17.42	539.94
19 松 三 郎	23.99	64.39	27.83	75.62	53.76	236.93	119.43	98.58	21.97	722.49
20 磯 平	30.52	44.54	11.20	73.12	42.79	196.20	141.09	95.09	20.68	655.22
21 小 米 や	23.22	43.02	33.45	34.95	25.60	157.68	98.70	84.02	15.91	374.62
22 伝 九 郎	11.73	36.86	12.70	46.71	23.31	162.72	101.70	85.118	18.72	439.57
23 茂 七	11.39	34.57	26.48	46.10	36.20	139.56	69.65	67.15	0.26	357.05
24 福 次 郎	16.31	57.42	8.60	42.85	30.55	190.74	118.99	84.48	5.28	448.12
25 八 郎	16.50	48.48	18.03	37.10	39.79	175.05	93.76	84.18	19.73	532.63
26 小 出 勝 平	27.74	63.97	15.33	44.39	44.22	265.89	86.69	126.04	11.82	686.09
27 興 九 郎	22.68	41.23	9.61	50.08	32.05	173.58	74.04	112.34	11.64	527.25
28 田 中 宇 平	33.67	48.48	17.75	46.74	27.11	177.39	69.41	110.79	8.62	539.96
29 浜 戸 九五郎	19.92	53.82	14.50	51.75	23.82	188.20	88.89	113.60	13.04	567.54
30 七 右 与	20.25	48.26	25.20	31.04	25.17	159.39	69.43	97.35	10.20	496.28
31 禧 升	17.02	40.39	13.05	55.62	36.13	222.70	72.38	102.91	11.85	572.03
32 弥 三 郎	24.97	47.82	16.58	31.18	33.20	179.72	54.93	90.11	8.76	487.25
33 大 西	32.82	63.785	11.59	33.99	38.22	218.247	85.41	131.05	12.53	627.63
34 長 三 郎	31.34	48.24	7.67	50.92	28.95	200.68	81.48	137.76	14.57	601.60
35 岡 三 郎	33.88	54.07	13.10	60.36	32.73	230.18	89.76	115.27	8.98	638.33
36 助 治 郎	19.52	56.51	18.50	38.74	37.25	153.53	69.57	94.58	16.00	487.55
三輪利夫文書										19,768.67

から二月までの厳冬の水揚額が大で、六期（主として十二月）の水揚げが多いのが共通の特色である。三十六口座の総水揚金額は一万九七六八円六七銭である。経営者の中で比較的大きな水揚げを示しているのは松三郎の七二二円四九銭と小出勝平（六八六円九銭）、吉五郎（六七六円七銭）、元五郎（六七一元二銭）等で、六百元以

上の水揚げを示すもの十三人で経営体の三分の一をしめている。経営体の構成で見る限り三十四年の沖漁は経営規模の格差はあまりないようである。

第3表で示した明治三十四年の但馬の水揚統計は全域で約十万円

の漁獲を示しているが、その内容を見ると鰯が一万六千円余、烏賊

が一万二千円余、鰯が二万二千円余、鯛が約二万円で、この四魚種で七割をしめ、蟹を入れると八万円となる。第5表の沖漁水揚げ金額は約二万円であるが、漁業種が手繰網で、主な漁業種目は鰯であるから、第3表、第5表の比較結果から最低見積っても三輪文書の沖漁座取帳の数字は但馬全域の二〇%をしめていことがわかり、且つ鰯漁の九〇%以上をしめていことが推定される。

三輪文書の明治三十四年分には流通関係のものが欠けているので、これが如何なる問屋資本によって運営されていたか詳らかにし得ないが、後述の三十八年の例から考えて、三十四年段階では組合共販には繰りこまれてはいないで仲買商人の手で集荷販売されていた。

(2) 明治三十四年の三輪七小売取集帳

明治三十四年の三輪文書には仲買座取帳、支配者勘定帳が欠けている。そのかわり、流通商人（仲買問屋）の三輪七（三輪七治郎）の小売取集帳が残っている。これは明治三十四年水揚品のうち、仲買商人三輪七治郎が大口の消費地問屋あての販売でなく、地元の香住地区の消費者に小量販売（小売形態で）したものの記録である。

記録内容は小売先と販売額が克明で、一銭の販売まで記されている。これによると、明治三十四年の仲買問屋三七の小売先は一四七軒で、販売額は二三五円六二銭となっている。最大の販売先は山根増次郎への一九円八四銭で、最小は規矩太郎への一銭である。平均して一軒当りの販売額は一円五五銭となる。一〇円以上の販売先は前記山根の他、良助、佐藤治、藤之丞、角万の四軒で、その額は七七円一銭で、総販売額の三四%に当たっている。

(3) 明治三十八年の沖漁水揚げ座取帳

明治三十八年の沖漁水揚げ座取帳は帳簿としてもっとも大冊で、三十四年分の二倍程度のもので、「座」の数も三十四年のそれが三十六であるのに対して、これは五十八で、二十二座増加している。これを表化したものが、第6表である。集計結果をみると、水揚げ総額は四万五千八百円余で、三十四年の一万九千円余に比べると二倍半の水揚げ増加を示している。これを同年度の但馬海域の水揚げ統計と比べると、第4表との比較で明らかのように、総額二三万円余のうちの四万五千円余の比重となっているから、約二一%の比重を持っていることになる。しかし鰯、鯉の帆船手繰網漁業の水揚げ総額九万三千円余に比べると、香住沖漁が六〇%近い比重を持っていることになる。但し、第4表から明らかのように、三十四年から三十八年の間に沖漁の中心地は明らかに香住に移行していることが、第3表、第4表及び5表、6表の比較によって明瞭にみとれる。第6表の中で千円以上の水揚げをしめているのは五十八座のうち半数の二十九座で、最大のものは一二九〇円台の水揚げで、特に大量の水揚げを示している経営体はない。しかし、三十四年の水揚げ金額に対し一経営体の平均水揚げ額が大体二倍になっていることは、豊漁ということ以外に技術、価格の向上、上昇もあった故と思われる。

(4) 明治三十八年仲買座取帳

仲買座取帳は明治三十四年分では欠けており、三十八年の水揚げ物が如何なる仲買人の手によって買いとられたかを示す面白い記録である。これを表化すると第7表の如くなる。これによると、仲買人の口座は六六名でその取扱総額は四万七三〇〇円余となっている。これは水揚げ座取帳の四万五〇〇〇円余も越える額である。

第6表 明治38年の沖漁水揚座取帳集計

(単位 円・銭)

№	氏 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
1	竹 中 平 助	6.82	62.36	176.92	116.94	125.20	329.88	253.81	93.30	53.70	1218.93
2	西上新三郎	18.68	49.74	156.78	136.12	106.27	266.43	224.11	78.88	56.81	1093.80
3	田中惣次郎	51.64	56.82	178.27	150.69	112.12	322.09	257.97	110.49	57.36	1297.43
4	西上重五郎	30.38	69.73	155.24	165.16	111.57	314.79	174.81	107.87	65.26	1194.79
5	森 喜 造	19.39	62.97	157.46	155.68	108.58	309.32	218.18	110.59	78.39	1220.55
6	田 端 長 造	.58	31.66	128.30	122.78	99.30	273.88	179.13	78.31	55.74	919.67
7	山 田 慶 造	22.63	45.06	180.15	149.41	91.60	369.15	205.35	100.97	52.92	1217.24
8	山 中 吉 造	—	65.63	142.98	173.95	110.03	294.85	206.98	81.28	29.62	1105.31
9	駒居平三郎	—	27.54	113.67	134.86	101.88	270.61	2.42	94.71	57.02	802.69
10	北村吉右エ門	10.10	30.60	108.73	146.30	90.69	279.71	189.39	100.22	48.83	1004.56
11	磯田久太郎	—	35.15	188.77	202.55	131.30	370.16	214.37	104.24	51.38	1297.91
12	磯田彦兵衛	—	19.40	146.57	128.22	82.71	290.76	179.44	101.31	—	948.41
13	北 村 由 松	3.60	46.39	121.06	173.50	104.79	309.80	195.05	99.38	54.88	1108.43
14	長 儀 平	7.75	31.45	127.51	148.53	107.98	255.59	187.00	78.54	45.22	989.56
15	浜本松三郎	2.66	51.79	186.57	160.95	136.81	314.60	233.50	102.96	64.45	1254.28
16	伊藤直五郎	3.54	42.25	186.84	134.56	109.65	355.39	211.44	107.24	10.30	1161.19
17	北 村 熊 造	.45	15.65	83.60	137.15	85.77	304.26	179.90	75.15	43.72	925.63
18	川田助治郎	31.95	44.45	121.52	140.73	151.93	281.09	184.68	114.04	—	1070.39
19	稲葉薫太郎	10.15	32.06	132.84	99.67	110.12	309.40	215.88	86.96	58.04	1055.11
20	山本万治郎	17.89	32.35	106.01	140.82	83.89	268.51	207.60	93.64	—	950.7
21	稲葉仙五郎	—	42.52	162.14	142.67	95.00	289.85	176.71	92.70	37.54	1039.17
22	稲葉益五郎	29.10	50.88	141.99	149.15	123.24	319.32	236.69	80.71	52.55	1183.62
23	吉本市郎左門	12.04	61.69	205.98	184.65	134.18	354.05	266.19	126.06	57.92	1402.74
24	吉田清重郎	—	19.21	168.35	154.17	147.08	344.31	227.43	128.22	108.91	1297.67
25	山 脇 幸 吉	—	—	—	107.64	120.30	275.88	222.64	89.46	58.28	874.20
26	上 田 和 助	36.89	42.17	128.59	131.34	106.20	273.55	201.17	88.10	48.61	1056.60
27	伊 藤 喜 造	19.41	20.82	106.13	119.85	95.88	275.07	143.21	71.91	28.83	881.1
28	小 出 勝 平	88.74	51.21	158.30	143.07	144.62	351.23	244.26	135.33	58.68	1375.43

29	田 中 卯 平	30.22	35.44	102.89	138.14	134.61	320.45	174.45	137.64	72.46	1146.29
30	浜 田 与 九 郎	8.89	35.27	142.08	114.09	135.89	189.54	268.24	161.38	37.08	1092.45
31	岩 田 七 右 門	17.86	33.24	73.77	106.78	125.76	248.55	156.03	95.70	40.49	898.18
32	浜 戸 周 三 郎	35.22	54.90	165.87	129.67	154.43	277.63	180.24	142.02	54.77	1194.75
33	守 山 弥 三 郎	23.95	36.82	108.81	118.32	104.36	226.81	143.42	105.33	49.92	917.74
34	藤 原 力 造	51.67	41.98	114.45	140.45	129.74	245.03	192.33	103.66	38.21	1057.52
35	大 西 仙 造	64.97	70.40	160.53	132.82	140.73	321.60	184.99	145.61	41.375	1263.03
36	浜 田 久 五 郎	33.06	41.46	167.52	164.14	111.36	318.29	201.25	107.33	44.53	1188.94
37	鳥 寄 長 三 郎	70.84	49.19	131.40	115.71	93.28	371.38	190.13	108.20	47.30	1077.43
38	小 西 格 三 郎	9.19	23.30	160.01	168.73	100.20	326.93	196.10	126.74	26.99	1138.19
39	山 根 増 次 郎	—	5.09	26.61	815.0	15.71	28.68	95.00	52.00	8.85	1046.94
40	安 田 治 左 門	—	9.74	3.27	—	—	—	14.36	6.28	—	33.65
41	三 輪 七 二 郎	—	11.85	8.15	7.14	3.38	33.07	.90	—	—	64.49
42	久 左 門	—	—	1.15	—	—	—	—	—	—	1.15
43	桶 屋	—	—	—	—	—	1.69	—	—	—	1.69
44	浜 本 桑 次 郎	—	6.85	114.39	85.35	50.90	230.21	130.61	35.56	—	653.87
45	伊 藤 德 次 郎	—	5.63	76.31	70.12	46.74	140.88	42.89	—	—	282.57
46	弥 造	—	—	87.55	95.46	52.52	251.80	110.17	70.28	—	667.78
47	守 山 六 郎 左 門	—	—	1.23	410.00	—	10.49	6.58	—	—	428.3
48	伊 平	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16.07
49	清 二 郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16.
50	清 次 郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18.
51	青 年 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.34
52	川 平	—	—	—	—	—	—	—	—	—	114.88
53	秋 山	—	—	—	—	—	—	128.33	27.84	—	156.16
54	川 平	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19.34
55	小 柴 伝 三 郎	—	—	85.36	62.97	22.61	248.56	121.26	17.57	—	558.33
56	西 川 又 重 郎	—	—	50.78	73.49	49.54	220.65	112.86	56.20	—	563.52
57	北 村 安 造	—	—	—	40.12	115.71	300.53	209.79	120.69	48.20	835.04
58	甚 助	—	—	—	—	—	112.32	116.68	41.52	—	270.52

三輪利夫文書

総 計 45,855.13

第7表 明治38年の仲買座取帳

(単位 円・銭)

序	氏 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
1	三輪七治郎	10.79	14.71	34.91	32.40	31.68	154.11	67.80	44.40	3.91	794.71
2	安田治左エ門	107.09	112.99	201.77	273.79	153.70	888.85	287.21	46.89	20.86	2093.15
3	山田常三郎	15.17	40.71	39.84	26.32	45.88	69.34	61.42	33.86	7.89	240.43
4	藏野久治郎	62.15	87.20	62.39	45.23	84.41	109.26	102.40	91.36	28.76	644.4
5	川端平造	51	23.8	58.86	62.95	176.61	199.89	173.11	67.79	9.92	823.93
6	安田判治郎	7	17.64	47.53	46.56	20.45	160.35	79.02	17.51	10.08	406.14
7	西村伝三郎	7.45	14.92	458.24	379.08	151.23	1070.57	529.64	116.62	36.77	2764.52
8	秦 龍吉	1.22	14.28	53.08	23.9	425.00	133.58	293.21	169.89	88.61	1202.77
9	坂田亀吉	—	—	—	7.00	.95	3.65	4.11	.26	1.04	17.01
10	山脇当造	7.10	7.70	19.42	15.73	10.49	24.56	26.30	17.78	.46	129.54
11	秋山茂太郎	27.54	96.64	345.96	533.30	391.13	831.30	635.87	233.53	106.86	3202.13
12	三輪清治郎	14.77	62.66	378.52	305.15	259.02	889.15	642.07	287.61	109.04	2948.99
13	岩本吉平	3.82	35.29	58.66	46.93	49.88	71.75	30.90	53.16	3.75	354.14
14	磯田小平	20.71	16.53	7.88	12.90	19.58	48.80	32.39	25.05	—	183.84
15	浜本友太郎	.10	.21	1.32	1.00	10.40	—	—	—	—	43.72
16	西川又十郎	.14	.80	41.4	130.35	75.48	385.03	273.00	38.09	.27	971.29
17	山口清太郎	11.58	17.79	7.76	9.30	8.75	20.38	12.57	5.54	2.64	96.31
18	長 こと	13.49	33.99	64.57	50.82	65.56	100.34	54.84	66.10	56.96	506.17
19	北村滝三	13.49	33.79	80.99	55.67	53.87	109.37	63.63	55.23	27.63	493.67
20	浜上小平治	.93	18.35	88.37	45.60	44.79	37.45	73.51	61.92	38.85	409.77
21	山脇幸吉	—	1.07	4.26	5.75	—	—	—	—	—	11.08
22	吉田金造	6.80	58.69	92.27	78.75	63.58	99.04	81.95	30.39	41.38	552.85
23	橘 栄吉	12.14	74.13	106.97	1.63	70.50	89.85	62.25	14.42	6.54	438.39
24	森市左エ門	18.47	13.41	36.77	48.11	23.30	49.76	34.63	19.78	—	244.23
25	長音次郎	21.45	43.65	111.45	89.21	69.62	132.74	125.74	53.66	3.21	650.73
26	北村音吉	31.25	56.76	87.78	53.90	46.86	91.61	76.12	19.27	—	463.55
27	駒居作太郎	9.73	6.85	9.39	53.16	58.52	75.16	10.93	—	—	223.74
28	川端又右エ門	.9	2.25	187.16	110.13	96.12	330.81	305.35	38.05	37.82	1107.78
29	田中弥七郎	3.73	14.65	8.21	13.10	23.54	55.92	78.69	71.81	44.80	314.45
30	西田卯三郎	—	—	5.40	13.75	4.80	7.20	9.69	.5	—	40.89
31	小柴伝三郎	—	31.01	82.35	8.49	91.01	510.09	366.69	33.34	89.90	1212.88
32	松岡末大	—	6.06	9.75	12.65	4.50	8.40	11.37	2.25	—	54.98

33	磯田喜右エ門	3.65	4.70	10.40	17.50	9.40	15.15	17.88	—	—	78.18
34	小柴市十郎	.12	2.00	3.26	21.96	13.50	33.62	10.24	6.17	.50	91.37
35	大谷佐太郎	.30	—	.02	.75	—	—	.50	1.17	.15	2.89
36	稲葉敬治郎	—	.05	6.63	5.00	6.50	28.28	10.45	.37	—	57.28
37	駒居茂三郎	—	—	11.56	11.20	16.30	29.75	18.53	15.90	.42	103.24
38	浜本順助	—	2.07	20.99	21.62	14.49	39.45	46.88	32.46	12.73	190.69
39	岸田又七	15.11	50.36	178.98	86.13	102.73	139.62	114.87	33.70	19.71	741.21
40	浜本桑治郎	19.22	17.70	100.33	32.52	33.99	105.30	72.10	176.56	47.30	605.02
41	山田秀太郎	27.00	9.01	29.61	28.54	32.80	67.70	40.26	36.65	2.57	274.14
42	小林菊十郎	.37	47.37	339.91	310.88	249.94	742.45	575.00	14.05	97.10	2377.07
43	森勘兵衛	—	2.50	—	.06	.28	—	4.72	2.42	—	9.98
44	中島順治郎	14.69	10.01	14.57	14.95	10.66	26.07	5.20	14.44	1.49	112.08
45	上田伊平	10.37	25.83	9.00	24.41	3.90	14.26	69.01	37.98	11.15	205.91
46	伊藤捨造	8.15	6.89	76.70	138.85	110.80	384.08	161.28	223.85	75.47	1185.57
47	西川馬造	18.55	46.86	73.55	35.92	41.50	72.41	54.28	54.64	5.60	403.31
48	伊藤徳治郎	—	—	—	.63	.63	5.00	1.70	.85	.60	9.41
49	中村清吉	13.48	32.56	41.37	27.30	45.31	61.40	48.96	49.73	5.88	325.99
50	竹中芳造	96.73	132.63	1005.30	868.42	841.85	1837.00	1236.48	920.90	427.48	7366.79
51	本田松造	66.13	110.14	531.34	709.26	530.46	1615.64	737.81	637.49	209.20	5147.47
52	森栄助	.69	16.95	33.20	56.88	55.09	92.64	18.02	710.00	.30	983.77
53	小林年太郎	2.30	4.96	18.81	19.32	21.10	50.97	27.65	20.98	6.96	173.05
54	中村貞次郎	3.03	7.18	12.26	23.00	37.00	42.65	38.98	29.78	7.85	201.73
55	田中六助	—	—	.40	1.7	—	.17	.42	.21	—	2.90
56	西音	—	—	—	2.55	1.65	—	5.53	2.88	1.18	13.79
57	守山勘十郎	3.82	19.07	49.51	2.80	37.31	99.44	57.12	38.34	12.91	320.32
58	守山六郎左エ門	1.71	13.77	230.25	317.45	367.13	724.	429.37	146.35	93.60	2323.03
59	安田平造	16.55	20.93	33.65	2.10	8.03	12.80	—	—	10.10	104.16
60	山田藤吉	—	5.60	—	4.00	16.85	.11	17.33	19.35	—	63.24
61	上田新左エ門	—	4.91	.28	46.11	—	1.10	4.65	—	—	57.05
62	秦欣之助	.10	23.52	104.42	129.42	18.06	148.43	32.87	.29	.50	457.61
63	伊藤宇吉	.3	—	5.42	13.49	9.10	31.01	21.87	5.45	.2	86.57
64	西川鶴造	10.70	10.83	26.73	19.25	37.52	35.85	19.62	10.76	—	171.26
65	北村弥造	—	.26	1.00	.25	—	—	—	—	—	1.45
66	小川喜七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.88

三輪利夫文書

総計 47,310.63

仲買人の取扱額は仲買人の資本力によってかなり差違が生じる筈で、表からもそれは明瞭にみとれる。例えば最高の取扱者は竹中芳造で七、三六〇円余を仲買し、第六期の水揚げの多い時には一、八三七円の取引をなしている。最小のものは八八銭で、これはどういう性格のものか判断に苦しむ。この仲買座取帳と水揚げ座取帳とを比較すると両方に名前の出ている人がある。仲買座取帳をもととしてその名をあげてみると、三輪七治郎、安田治左衛門、三輪清次郎、西川又十(重)郎、山脇幸吉、小柴伝三郎、浜本条次郎、上田伊平、伊藤徳次郎、北村弥造等である。これ等は水揚商、仲買取扱商の大小は別としても、沖漁経営者であると共に仲買人であることを示している。

仲買座取帳に記名されている人物は、昭和の現在その後継者が加工業者となっているのが絶対的に多いが、既に明治期において仲買加工の線がつよく出ていたのではないかと予想される。

(5) 明治三十八年沖漁支配者勘定帳

沖漁支配者勘定帳は、香住の帆船手繰網漁業が如何なる機構のもので行なわれていたかを示す史料として極めて重要である。沖漁支配者勘定帳は支配者即ち仕込親方のもとに操業船が編成され、その支配者系列で流通集荷、販売機構が構成される。このことは生産体制が資本系列に一応統合されていることを示すものである。この内容を表化すると、第8表の如くなる。支配座は二十五と算するが、三十八年度に活躍したのは二十三座である。その集荷総額は四万六、〇〇〇円余で、仲買座取帳の合計額と略ぼ等しい。これは支配者勘定帳の水揚分が仲買を通じて取引されたことを裏書するものである。

支配者グループの中で最大なものは三輪七治郎座である。その支配船は拾隻で、竹中平助、西上新三郎、田中惣二郎、西上重五郎、森喜造、山田慶造、山中吉造、駒居平二郎、北村吉右エ門、田端長造船が三輪七座に所属している。操業船の総数は、第8表に示すように四十一隻及び山根、島崎、山本の若干の所属船で、推定総船数は四十五隻程度である。

三輪座所属船の比重は全体の二四％程度であると思われる。その支配下船の集荷流通額が一万一、〇〇〇円余で、これは総額四万六、〇〇〇円余の二四％に当り、支配船数の比重と同一となっている。三輪座につづくのは五、四〇〇円余の守山六郎左衛門座、四、三〇〇円に近い田中六助座で、三輪、守田、田中三座で全体の五〇％を占めている。

そして第7表の仲買人座取帳と対照検討して見ると面白いことに気がつく。それは例えば、田中六助は第8表に見られるように支配船親方としては大であるにしても、第7表の仲買人としての活躍は極めて小であるということ、又三輪七は支配船親方としては最大であるが仲買人としては七九四円程度の中位の地位を占めている。守山六郎左衛門座は仲買活動がかなり活発で上位の二、三〇〇円余の取引をしている。

この事は、生産支配の資本統制は必ずしも問屋資本ではないということである。これは明治三十年代の香住の漁業の資本系列を理解する上に極めて重要な点であり、漁業流通資本以前の他の分野の産業資本の活躍が存在したということである。恐らく商業資本であろう。

田中六助の場合は酒造業として蓄積した資本が基礎となっており、

第 8 表 沖 漁 支 配 者 勘 定 帳

(単位 円 , 銭)

座 名	支配船数	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	計	備 考
三 輪 七 治 郎 座	10	155 ^円 42	482.81	1,472.01	1,363.27	1,014.78	3,013.93	2,050.00	927.89	538.99	11,019 ^円 10	8 反
安田治郎右衛門〃	3	3.49	107.85	445.87	489.13	309.23	946.83	585.12	301.87	103.06	3,291.35	て使用船の帆の注記であると思われるが、その意味するところ不明である。参考のため記し
長久左衛門〃	2	10.09	80.47	310.25	300.19	237.39	564.30	407.83	176.05	106.37	2,197.34	16 枚
浜本友太郎〃	1	3.43	40.97	181.23	130.51	106.36	344.72	205.09	104.01	9.99	1,126.31	3 反 24 枚
桑 炊 之 助 〃	3	41.17	89.39	327.81	366.21	337.38	867.90	563.03	267.86	98.70	2,959.45	3 反
山根豊治郎〃	1	17.35	37.38	102.83	136.59	81.37	260.45	201.37	90.82	1.69	929.85	2 反
長 瀬 〃	2	28.22	90.59	295.00	283.06	211.69	590.89	499.00	168.20	87.38	2,254.07	4 反 2 枚
吉田仁左衛門〃	2	11.67	78.47	363.10	328.65	273.43	677.39	479.77	246.64	161.82	2,620.94	4 反 2 枚
森 勘 兵 衛 〃	2	44.69	63.50	279.94	329.97	312.50	873.97	588.84	329.29	119.99	2,942.69	8 枚
竹 中 由 蔵 〃	1	18.82	20.20	102.94	116.29	93.00	266.81	138.92	69.74	27.96	854.68	1 反
田 中 六 助 〃	4	141.34	150.51	462.72	487.01	524.65	1,152.81	714.02	461.14	204.44	4,298.64	1 反
守山六郎左衛門〃	4	202.61	238.21	696.87	665.23	621.40	1,352.82	881.56	585.84	221.94	5,466.48	支配船甚助
島 崎 長 太 郎 〃	?	6.87	47.71	127.46	152.23	90.48	360.24	184.42	104.90	1.57	1,075.88	
山根増次郎〃	?	—	5.81	25.81	7.90	15.71	11.94	92.15	50.44	8.58	218.34	
浜本桑次郎〃	?	—	6.64	150.96	82.78	49.37	223.30	126.69	34.49	—	674.23	
伊藤徳次郎〃	2	—	5.63	158.94	160.60	96.28	489.44	243.52	111.88	—	1,266.29	
小柴伝三郎〃	2	—	—	82.79	165.49	96.58	508.70	333.58	103.81	56.53	1,347.48	
西川又重郎〃	1	—	—	49.25	71.28	48.05 (川平6期)	214.03	131.70	54.51	—	568.82	
附 込	—	—	—	—	—	111.43	10.17	15.58	18.76	—	155.94	
西村伝三郎〃	1	—	—	—	—	—	111.85	113.18	40.27	—	265.30	
一日市青年会	—	—	—	—	—	86.81	—	—	—	—	86.81	
若松青年会	—	—	—	—	—	75.86	—	34.34	—	—	110.20	
境 青年会	—	—	—	—	—	38.07	—	28.62	—	—	66.69	
秋山薫太郎	—	—	—	—	—	—	170.38	124.47	27.00	—	321.85	
佐平治竹男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 反
計	41 + α	685.17	1,545.64	5,635.78	5,636.39	4,831.82	13,012.87	8,742.80	4,275.41	1,749.04	46,114.89	

※ 集計数は端数切捨のため若干単純合計とは異っている。(厘以下は切捨した)

三輪利夫文書

帆船手繰網投資以前に香住の地曳網経営の網主であったし、三輪七の場合は旅館業と水産物、石材、肥料の販売、魚肥の製造販売、水の貯蔵販売、水産物の仲買等かなり手ひろく営業した。沖漁仕込親方としての彼の資金は右の商業利潤の他に彼の有力な一族の三輪喜右衛門の出資であった。喜右衛門は大地主として香住地区に田畑を多く所有し小作収益が多かった外に油脂、米穀を大々的に取扱って財をなし、三輪七二郎の事業に投資したのである。七二郎の長女まち（明治三十五年四月十六日生）は喜右衛門が三輪旅館の一室を事務所とし、七二郎の事業に協力した事を証言した。北村一良氏も同様の証言をしているからこの事実は確実なことと思われる。その他の仕込親方の資本性格は大小の差はあるが、明治三十九年代から上昇し、強化した問屋資本と地主、質屋等の高利貸資本との協力によるものであった。

香住における水産物流通は明治三十年以前には舍組（明神講）なる魚業者兼商人が相互に、又は漁民から示談で魚を買った。示談では正当な価格形成がなされないから、漁民の要求として「せり」による市場取引が要望された。明治二十年後期から「舍組」とは別個の魚商組合が漁民要請の「せり」による自発的市場を始めた。これを自称で魚商組合という。山治、三七、㊦、泰欣が中心人物で、市場責任者は三七であった。

明治三十四年頃から漁業組合設立と、水産物共販指向が香住では発生するが、これが本格的に成立するのは大正元年（一九一二）からで、それまでは商人問屋が流通を握っていた。商人資本が漁協的共販と流通の実権を競合するのは全国各浦々であまねく見られると

ころであるが、その期間は昭和十年（一九三五）までつづき、商人問屋と組合の流通実権争奪抗争は四〇年の長きにわたって存在した。いわゆる全期的産業資本の色彩強固な問屋形態は前記「商人組合」が持っている問屋仲買の取引であって、こうしたものの持つ流通機能は、明治三十五年の漁業組合成立によって次第に共販指向を強めるのは当然である。

注

- ① 田中豊治 山陰地方における水産物産地市場の研究 水産世界 昭和四五年 三月号
- ② 田中豊治 但馬漁業の展開とその流通構造 経済地理学年報 一九卷二号

The Offshore Fishery at Kasumi (香住) in the Meiji (明治)
Period
Toyoji TANAKA

The purpose of this article is to study the management of dragnet fishery by sailing-ship which was conducted in the Meiji Period at Kasumi in Sanin (山陰) District. This study is mainly based on the old documents in five volumes which were kindly offered by Mr. Toshio Miwa in Kasumi.

At Kasumi, dragnet fishery was called oki-ryo, meaning offshore fishery. The chief catches were flatfishes and halibuts. This type of fishery was operated by fishing associations called za under the control of oyakata-s or bosses. The oyakata-s were merchants or landowners and they provided capital. Ships, fishing tools and labour fell to the fishermen's share. The oyakata-s who were responsible for marketing fishes eventually accumulated capital and equipped sailing ships with engines.

Thus, from 1914 to 1934, dragnet fishery by sailing ship changed gradually into the "snurrevaad" fishery. Between oyakata-s and fishermen, there happened to grow an opposition concerning management and gradually fishermen came to get the actual power of management. But it was not until the establishment of the snurrevaad fishery that fishermen got the right of production and marketing fishes for themselves.

歴史地理学会紀要第一九集原稿募集 (五二年三月発行予定)

紀要第一九集のテーマは「都市の歴史地理」です。左記要項によりご寄稿をお願いいたします。

長さ 四〇〇字詰原稿用紙三五枚以内。縦書き。

図・写真 計三枚以内。一枚一頁以内。墨書きして版下として耐えうるもの。さもなくば本人による書直しを願う。

表 大きく複雑なものは採用しない。表の数は三箇以内。既刊最近の紀要を参照されたい。

地形図 国土地理院の発行図を掲載する時は、製版用と複製申請用との同一の地形図二葉を添えること。申請用には

製版部分の範囲を示した枠を鉛筆で示すこと。古い地形図を使用する時は、市販されている同一図幅の地形図を申請用として添えること。

欧文タイトル・ローマ字氏名 原稿第一枚目の欄外に欧文タイトルとローマ字書き氏名を書くこと。

原稿締切 昭和五一年八月三十一日

送り先 東京都豊島区西池袋三丁目

立教大学文学部地理学研究室内 歴史地理学会

今回は紀要への投稿者が多いものと予想されますので、大会発表者を優先、他学会発表者をこれに次ぎ、テーマ外はご遠慮願うことがありますのでおふくみ下さい。

(紀要編集委員会)